

令和6年度「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」認知度調査結果

【アンケート期間】 令和6年11月1日～15日（15日間）

【調査の目的】 平成26年4月に全面施行した「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」の認知度を確認し、今後の周知啓発事業の基礎資料とするため。

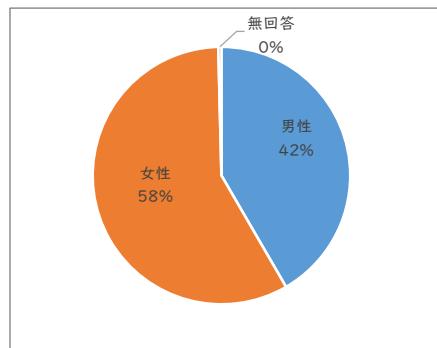
【調査の対象】 ながさきWEB県政アンケート全モニター349名

【回答者】 257名（回答率74%）

※小数点以下第1位を四捨五入しているため、100%にならない場合があります。

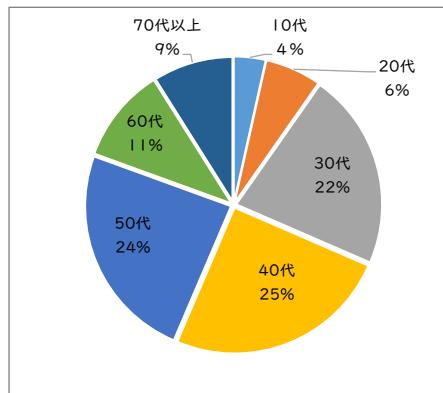
【回答の属性】

①男女別



区分	人数	構成比
男性	107	42%
女性	149	58%
無回答	1	0%
計	257	100%

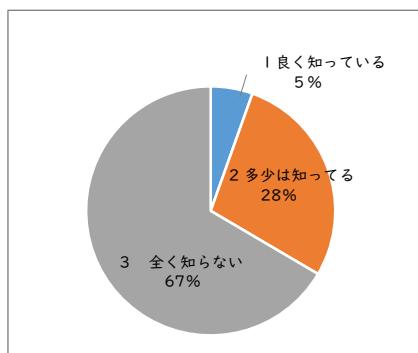
②年代別



区分	人数	構成比
10代	9	4%
20代	16	6%
30代	56	22%
40代	64	25%
50代	62	24%
60代	27	11%
70代以上	23	9%
計	257	100%

【回答の状況】

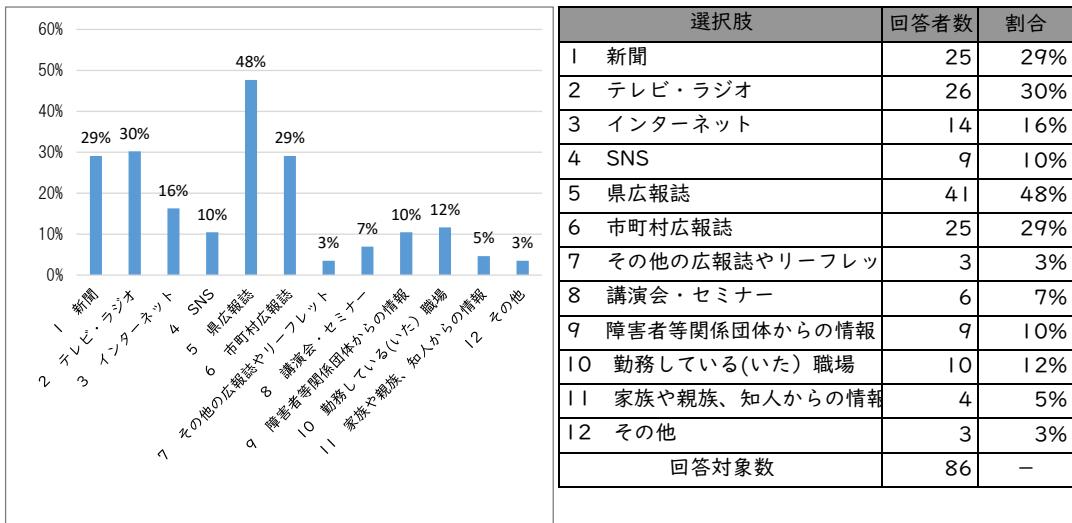
問1： あなたは「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」を知っていますか。



選択肢	回答者数	構成比
1 良く知っている	14	5%
2 少しは知っている	72	28%
3 全く知らない	171	67%
計	257	100%

(問1で、「良く知っている」「多少は知っている」と答えた方に伺います。)

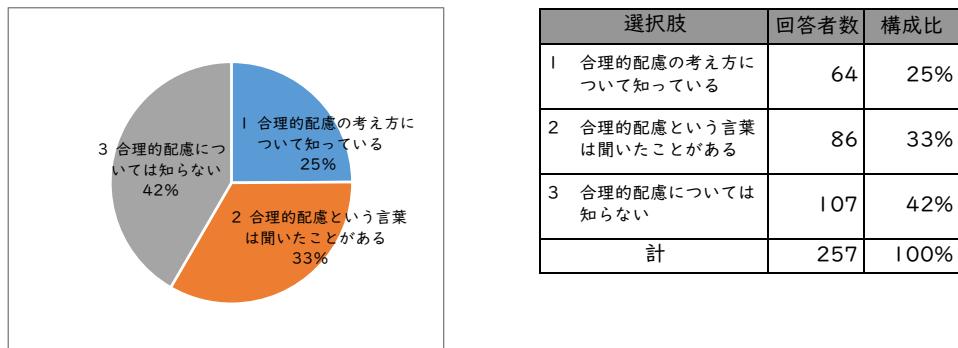
問2：あなたはこの条例をどこで知りましたか。(複数回答可)



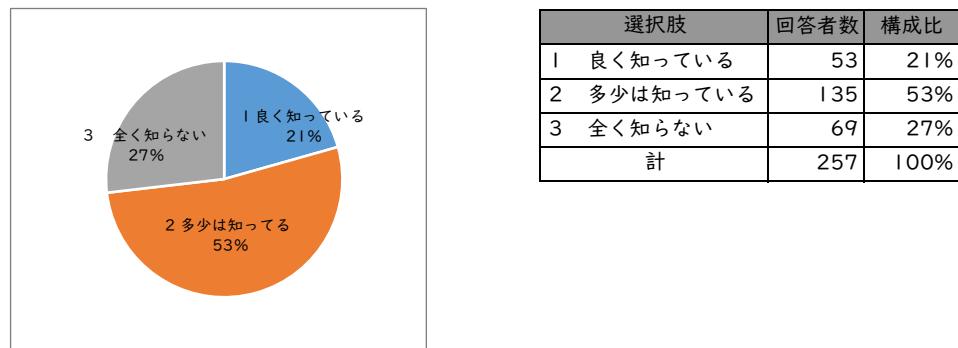
【12その他の回答内容】

- ・障害者のためのボランティアの講座を受けたときに学習した
- ・大学の授業
- ・病院

問3：あなたは「合理的配慮」という言葉を知っていますか。



問4：障害のある人には、難病の人も含まれています。あなたはこのことを知っていますか。



問5： あなたは「ヘルプマーク」を知っていますか。



選択肢	回答者数	構成比
1 良く知っている	74	29%
2 多少は知っている	116	45%
3 全く知らない	67	26%
計	257	100%